

第417回大野市議会定例会教育長所信説明

本日、令和2年3月第417回大野市議会定例会の開会に当たり、教育行政につきまして、その所信を述べさせていただく機会を賜り、深く感謝申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る対応について申し上げます。2月27日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣から示されました。

本市におきましては、28日に国・県からの要請を受け感染リスクを最小限に抑えるため、市内全小中学校を臨時休業としました。

休業期間は、本日から24日の学年末休業の前日までとしています。ただし、保護者が仕事に行く必要があるなど、やむを得ない場合は、学校でお預かりしています。

今後は、校長会などと十分協議の上、卒業式の規模の縮小など、諸課題の解決に向け、取り組んでいきます。児童生徒の健康と安全を最優先した対応です。絶大なるご理解とご支援をお願いします。

それでは、教育行政に関する国の動向について申し上げます。昨年7月、文部科学省は、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術にわたる文部科学省全体の施策を広く国民に紹介することを目的として、平成30年度文部科学白書を公表しました。

同白書では、少子高齢化やグローバル化が進展する社会において、ソサイエティ5.0に向けた人材育成、災害や異常気象を受けた学校施設の耐震対策、防災機能強化、文化財の耐震対策などや子どもの力を最大限引き出す学びを実現するための具体的方策について述べています。

また、生涯学習社会の実現やスポーツ立国の実現、文化芸術立国の実現などの動向と展開について考え方が示されました。

このような国の考え方や市長の提案理由を踏まえ、本市の教育行政の方針と主な施策の概要やその考え方を述べさせていただきます。

最初に、所管する学校教育と生涯学習、スポーツ、文化芸術、それぞれの振興について新年度の方針を申し上げます。

まず、学校教育では、国際化社会や情報化社会に対応できる人材の育成、いじめ・不登校などの解消、児童生徒の健康と安全の確保、特別支援教育の推進などに取り組むことで、確かな学力を育む学校づくりと安心して通える学校づくりに全力を傾注し、子どもたちの自信を育む学校づくりに正面から取り組みます。

次に、生涯学習では、一人一人の可能性とチャンスの最大化に向け、地域づくりに向けた社会教育や充実した人生を送るための知識や技術を身に付ける社会人のための学習など、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に、家庭教育、学校教育、社会教育を連携させて取り組みます。

また、スポーツは生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、青少年の健全育成や心身の健康の保持増進など多面にわたります。本年開催されるオリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに親しむ機会の拡充に努めます。

文化芸術では、優れた音楽や演劇、美術作品などに触れる機会を多く提供し、市民の文化芸術活動を支援します。また、文化財につきましては、文化的遺産などの保存の現状や課題などについて調査を行い、古くから伝わる伝統文化の保存と継承と活用を進めていきます。

以上のように、これら所管する各分野の取組を通じて、国際社会共通の目標である持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが掲げる目標の一つである「すべての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及と生涯にわたって学習できる機会の増進」の実現に努めていきます。

それでは、本市の「教育に関する大綱」に沿って、本年度の成果や新年度の主な施策の概要とその考え方について申し上げます。

最初に、基本施策の1番目「結の心あふれる人づくり」について、6点申し上げます。

1点目は「学校の教育力の向上」です。

私は就任当初から、学校の本来あるべき姿を実現すべく、正面から取り組むと申し上げてきました。その姿とは、児童生徒が楽しく通うことができ、保護者が安心して預けられる学校、そして地域に愛される学校です。そのために、すべての児童生徒に自尊感情をもたせることを土台に、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」の2本柱を掲げて取り組んでいます。

来年度は、その考え方をより強く推し進めるために、国立教育政策研究所が所管する「魅力ある学校づくり調査研究事業」の採択を受け、令和2年度と3年度の2年間にわたり取り組むこととしています。この調査研究事業は、不登校の未然防止を主たる目的にしています。近年、全国的に不登校の児童生徒が増えており、本市でも同様の傾向が見られます。一旦不登校になると、学校復帰が難しい現状もあり、新規の不登校者を出さないことが重要です。

そのために、児童生徒が意欲をもって取り組む授業づくりやお互いが認め合える温かい集団づくりが欠かせません。さらに保護者や地域との連携も重要な要素です。この事業は、不登校の未然防止という課題に挑戦することを通して、まさに学校の総合力を上げようとする取組です。

1年目の令和2年度は、主に陽明中学校、下庄小学校、有終東小学校、乾側

小学校で構成する陽明中学校区研究会を中心に研究を進め、2年目の令和3年度には、その成果を全校に広げ、市をあげて取り組みます。取組に当たっては、大野市教育委員会が中心となり、文部科学省、国立教育政策研究所、福井県教育委員会等と緊密に連携して進めます。2年にわたるこの取組を通じて、大野市の学校教育の更なる充実を目指します。

2点目は「学校教育環境の整備」です。

情報化社会に対応した教育の推進につきましては、4月から全面実施されます新学習指導要領において、情報活用能力がすべての学習の基盤の一つとして位置付けられています。

昨年12月に文部科学省は、小中学校の児童生徒に1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するギガスクール構想を打ち出しました。本市では、1月に小学校のコンピュータ室のデスクトップパソコンに代えて、タブレットを各学校1クラス分導入し、よりICTを活用しやすい環境を整えたところです。

タブレットを活用して、より分かりやすい授業づくりを進めることはもちろん、一人一人の能力や特性に応じた個別学習や子ども達が互いに学び合う協働学習など、新たな学びを推進していきたいと考えています。なお、ICT教育では、環境整備だけでなく、教員の指導力の向上も必要です。各校の取組を共有したり、学校が必要とする研修会を開催したりして、市全体の指導力の向上を図っていきます。

このような対応を進めていく中で、国が提唱する「ギガスクール構想」の実現を目指して取り組んでいきたいと考えています。

3点目は「生涯学習の推進」です。

2月16日に大野市生涯学習フォーラムを開催し、約200名の方々に参加していただきました。フォーラムの冒頭では、社会教育功労者表彰を行い、長年にわたり地域づくりや文化、スポーツ振興などに尽力され、社会教育の推進に貢献された7名の方が受賞されました。

本フォーラムは、昭和56年の大野市社会教育推進大会に始まり、約40年にわたり市民に生涯学習に対する理解を深めていただく場として開催しています。本年度は、新たな取組として、従来の企画のほかに一般公募で応募された6団体による「ポスターセッション」が加わりました。

本フォーラムを生涯学習推進の核として、市民一人一人が生涯を通じて学び、人生を豊かに生きられるよう、更なる施策の充実に務めていきます。

4点目は「家庭教育力、地域教育力の向上」です。

家庭においては、親としての自覚を促すとともに親子の触れ合いを通して家族の絆を深められるよう支援します。乳幼児をもつ親子を対象としたブックス

ターゲット事業などを通して、家庭での読書活動の推進を図るなど、親子を対象とした各種の教室、子育てや家庭教育の講演会や講座の開催などに継続的に取り組みます。

また、地域においては、地域ぐるみの活動や世代間交流を促して、子どもから高齢者まで楽しく地域活動に参加できる機会を増やし、子どもと地域の人々の絆を強めるなど、教育力の向上を図ります。地域の伝統芸能を伝承する「小学生ふるさと芸能発表会」の開催や中学生ジュニアリーダーによる地域貢献活動の推進、地域の子どもは地域で育てる放課後子ども教室の充実に取り組みます。

このような活動を通して、家族や地域との絆を深め、結の心あふれる大野人の育成に努めていきます。

5点目は「国際感覚のある人づくり」です。

小学校の外国語教育につきましては、グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力が生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、今まで以上に英語力の向上が求められています。

本市では、引き続きALTを3名体制とし、小学校5・6年生のすべての外国語科の授業に配置します。ネイティブ・スピーカーのALTを最大限に活用することにより英語力の向上と国際感覚の育成に努めます。

6点目は「学校再編の推進」です。

本年度は、大野市小中学校再編計画の見直しの取組として、結の故郷教育シンポジウムや小中学校・保育所・認定こども園の保護者、地域住民を対象とした「教育環境に関する意見交換会」を開催し、様々な御意見を直接伺うとともに、参加者にはアンケート調査も行い、学校再編に対する期待や提案などをいただきました。

新年度は、学識経験者や小中学校・保育所・認定こども園の保護者、関係団体の方々に参画いただきながら検討委員会を設置し、学校再編における校数、時期、方法、その他の課題について、慎重に丁寧に検討を行い、令和2年度末を目途に再編計画（案）を作成していくこととしています。

乾側小学校につきましては、令和元年12月定例会での結果を受け、再度、乾側小学校に対する意向を把握するため、児童の保護者及び未就学児の保護者に対し個々にアンケート調査を行い、その結果を基に、保護者及び地区住民に対しそれぞれ説明会を開催しました。

今後は、地区全体の意見を集約した上で、乾側小学校に関する方針を決定していきたいと考えています。

次に、基本施策の2番目「豊かな心を育てる文化力の育成」について、4点申し上げます。

1点目は「文化的遺産の保存と活用」です。

過疎化や少子化、高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸などが危惧される厳しい状況となっていることから、文化財の保存、活用に向け、方針や推進体制などを取りまとめるため、本年度から大野市文化財保存活用地域計画の策定に向けて取り組んでいます。

1月29日には、計画策定協議会を開催し、計画の目的や今後の取組内容などを共有した後、計画の構成や文化財リストのとりまとめ方などについて協議して頂きました。

今後は、令和3年度中の策定を目指し、協議会での審議に加え、地域にある未指定の文化財の掘り起こしなどを進め、本市が持つ貴重な文化財の保存と活用に努めていきます。

2点目は「伝統文化の伝承と普及」です。

結の故郷伝統文化「おおの遺産」は、地域に大切に守り伝えられてきた風習や文化を次世代に継承していくことを目的に、平成28年度から認証を開始し、これまでに「七間朝市」や「蕨生里神楽」など16件の伝統芸能や年中行事を認証してきました。

本年度は、2月19日に審査会を開催し、新たに2件の認証を決定しました。城まつりなどで太鼓の流し打ちなど伝統芸能として披露されてきた「奥越太鼓」と和泉地区に生業（なりわい）として古くから伝わる「穴馬紙」の2件が加わり、おおの遺産は合計18件となりました。

大野市民俗資料館の移設につきましては、関係団体と協議を進めているところですが、移設に係る敷地への影響など課題もあり、了解を得る段階には至っていません。

こうしたことから、民俗博物館整備事業につきましては、令和2年度に事業を繰り越したいと考えています。

3点目は「文化芸術との触れ合いと地域の文化芸術資源の活用」です。

文化芸術の振興は、地域を活性化させ、市民に生きがいと元気を与えることにつながることから、市民の自発的な文化芸術活動の取組に支援するとともに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、創造力や感性豊かな魅力あるまちづくりを進めていきます。

大野市文化協会は昭和25年に大野文化団体連絡協議会として結成され、昭和47年に現在の大野市文化協会と改称して、本年70周年を迎えられます。これまで大野市総合文化祭、大野市美術展、民謡の祭典などの実施に加え、「文協おおの」の発刊など本市の文化振興に多大な貢献をされてきました。新年度には、記念式典や芸能発表会、作品発表会などを予定されているとのことです。

70周年という記念の節目を迎えられ、今後も本市の文化の向上と発展にこれまで以上の御協力をいただきたいと思います。

平成30年3月に開館したCOCOONOアートプレイスの入館者数は、3月末で約53,000人の見込みとなっています。

令和元年度は、市内在住の七宝作家や本市にゆかりのあるキムラリサブロー氏に加え、市外在住のガラス作家などによる企画展を開催しました。

作品の展示だけではなく、ギャラリートークや出展作家によるワークショップ、本施設の設計士による講演会など、参加型の取組を実施し、文化芸術の交流拠点として、多くの市民の方々に御参加いただきました。常設している小コレクター運動の絵画も作品の入れ替えや配置の工夫を行うなど、更なる利活用を進めていきます。

また、本施設の建物が第51回中部建築賞、ウッドデザイン賞2019を受賞し、本市を含め設計者、施工者の3者が表彰され、全国に広くPRすることができました。新たな取組としては、新年度から定額で何度でも入館できる年間パスポートを発行し、オモヤ・ハナレ・蔵ギャラリーの観覧者の増加を図ります。また、観光客などをターゲットにSNS等を活用した情報発信を強化します。

4点目は「文化会館の整備」です。

本年度に予定していました文化会館整備基本設計事業は、平成31年3月定例会において付帯決議が付されたことから、昨年6月から12月にかけて総務文教常任委員会及び総務文教常任委員会協議会で、事業の概要や取組、付帯決議の指摘事項への対応方策などについて延べ4回説明を行ってきました。

しかしながら、すべての説明がまだ終了していないことから、引き続き、総務文教常任委員会に対して説明に努め、委員会の理解を得ながら文化会館の整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。

なお、委員会の承認が得られていないことから、令和2年度に事業を繰り越したいと考えています。

次に、基本施策の3番目「活力あふれるスポーツ社会の実現」について、2点申し上げます。

1点目は「市民の誰もがスポーツに親しむ生涯スポーツの推進」です。

新年度は、7月5日に「2020年度巡回ラジオ体操・みんなのラジオ体操会」が本市で開催されることが決定しました。本市での本ラジオ体操会の開催は平成18年度以来で、約1,500人の参加を目指しています。会場は、晴天の場合は城下町南広場を、雨天の場合は結とびあ多目的ホールを予定しています。

また、昨年度に引き続き部局連携による食守・健康フェスタを9月に開催し、講演や各種講座・教室、健康測定・体力測定などを実施し、市民の健康づくりへの意識高揚につなげていきます。

また、5月の第56回越前大野名水マラソンは、ゲストランナーにロンドン・

オリンピックに出場した木崎良子さんをお迎えし、盛大に開催します。本年度は猛暑に見舞われたことから、新年度の大会では救護所に医師や救急救命士を配置するなど、救急体制をより充実させる予定としています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運が日ごとに高まるのを感じています。このオリンピック・パラリンピックにより高まるスポーツへの関心を市民のスポーツ実施率の向上につなげるチャンスと捉えて、世代や性別、或いは障害の有無にかかわらず、スポーツに親しむ機会を提供するための様々な教室の開催を予定しています。

最後に、大野市スポーツ推進計画についてです。本市も、明るく豊かで活力のある社会の実現を目指し、大野市スポーツ推進計画を平成24年3月に策定し、約8年が経過しました。一昨年開催された福井しあわせ元気国体・元気大会、本年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックなど、スポーツを取り巻く環境が変化している中、本市のスポーツの推進も時勢に即していくことが必要になっています。

そのため新年度は、市民アンケート調査を実施し、その結果を反映して令和3年度中に推進計画を改定したいと考えています。

2点目は「スポーツに親しむ環境の充実」です。

まず、生涯スポーツ社会の推進と市民の健康増進につきましては、本年度も各種のスポーツ教室やスポーツ大会・イベントの開催を通して、生涯スポーツ社会の実現に取り組みました。市民が気軽にスポーツに取り組むための環境づくりとして、本年度はエキサイト広場トレーニングルームにランニングマシンなどの新たな機器を導入したところ、初めて利用される方にも多く来ていただいております。機器を導入した8月以降の利用者が急増しています。今後も計画的に施設を充実させ、生涯スポーツ社会の推進と市民の健康増進につなげていきます。

次に、全国高等学校総合体育大会についてです。通称インターハイが令和3年7月24日から8月20日まで、本県を中心に北信越各県で開催されます。本市では自転車ロードレースが実施されることになっており、全国から約400名の選手・監督・コーチの参加が見込まれています。そのため、新年度に福井県実行委員会の競技種目別委員会として、自転車ロード種目の委員会を立ち上げ、事務局を教育委員会内に設置して、開催に向けた準備を進めることとしています。

オリンピック・パラリンピック、そしてインターハイという大きな大会を契機としたスポーツ熱の高揚を本市のさらなるスポーツ振興につなげていきます。

以上、本市の教育行政の方針とその考え方の一端を述べさせていただきました。

議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、所信表明とさせ

ていただきます。